

平成28年度第1回千葉市文化芸術振興会議議事録

市民局生活文化スポーツ部文化振興課

1 日時

平成28年7月1日（金） 午前10時～12時

2 開催場所

中央コミュニティセンター8階 千鳥

3 出席者

（委員）神野委員長、早川副委員長、椎原委員、関委員、廣崎委員、伊藤委員、岩間委員
（事務局）丸島生活文化スポーツ部長、青木文化振興課長、渡邊文化振興課長補佐、川口文化振興
班主査、福本主任主事、島村主任主事、樺澤主事
千葉市文化振興財団 中嶋アーツステーション室長、新井企画事業課長
千葉市美術館 田辺副館長

4 議題

- ① 委員長・副委員長の選任
- ② 千葉市文化芸術振興計画年次報告書（平成27年度実施状況）について
- ③ 第2次千葉市文化芸術振興計画年次報告書（平成28年度実施予定）及び文化施策の評価方法について

- 5 その他 ・平成27年度芸術文化振興事業補助金交付事業の実施報告について
・平成28年度芸術文化振興事業補助金採択事業の概要及び日程について

6 議事の概要

（1）委員長・副委員長の選任

委員の互選により、委員長に神野委員、副委員長に早川委員が選出された。

（2）千葉市文化芸術振興計画年次報告書（平成27年度実施状況）について

千葉市文化芸術振興計画の平成27年度の実施状況について報告し、意見交換を行った。

（3）第2次千葉市文化芸術振興計画年次報告書（平成28年度実施予定）及び文化施策の評価方法について

千葉市文化芸術振興計画の平成28年度実施予定について報告し、文化施策の評価方法と共に意見交換を行った。

（4）平成27年度芸術文化振興事業補助金交付事業の実施報告と平成28年度芸術文化振興事業補助金採択事業について

平成27年度千葉市文化芸術振興事業補助金交付事業の実施報告書と平成28年度芸術文化振興事業補助金採択事業について報告し、意見交換を行った。

7 会議経過

【丸島生活文化スポーツ部長】

<仮議長として議事進行>

それでは委員の皆様方にご承認頂きましたので、委員長と副委員長の決まるまで、仮議長として、会の進行を進めさせていただきます。よろしくお願い致します。まず議題1の委員長・副委員長の選任を始める前に、当委員会、このメンバーとして最初でございますので、本会の概要につきまして、事務局から説明をしたいと思います。

<事務局説明①>

【丸島生活文化スポーツ部長】

はい、概要につきましては今の説明の通りでございます。それでは議題に入らせていただきます。議題1の委員長及び副委員長の選任を行いたいと思います。今事務局から説明がありましたように委員長副委員長の選任につきましては千葉市文化振興会議設置条例の第4条第2項に基づきまして委員の皆様様の互選により選出する事とされています。従いまして、どなたか立候補、又は推薦される方がいらっしゃいましたら伺いしたいと思いますがご意見、ございますでしょうか。

【廣崎委員】

はい。

【丸島生活文化スポーツ部長】

廣崎委員お願いします。

【廣崎委員】

はい。千葉市の文化芸術に精通してらして、幅広い知識と豊富な経験を持っている方、2名の方をご推薦したいと思います。委員長には神野委員、副委員長には早川委員をご推薦いたします。いかがでしょうか。

【丸島生活文化スポーツ部長】

ありがとうございます。只今、廣崎委員から、委員長に神野委員を副委員長に早川委員をというご推薦をいただきましたが、いかがでございましょうか。

<異議なし>

【丸島生活文化スポーツ部長】

はい、ありがとうございます。それではご異議が無いようでございますので、神野委員を委員長に、また、早川委員を副委員長に決定させていただきます。よろしくお願い致します。それでは神野委員長は委員長席に、早川様は副委員長席に移動お願い致します。

<席移動>

【丸島生活文化スポーツ部長】

それでは仮議長は委員長にお譲りしたいと思います、只今成立されました神野委員長と早川副委員長につきましては簡単にご挨拶を頂ければと思います。はじめに神野委員長からお願いします。

【神野委員長】

只今、委員長に推薦を頂きましてお引き受けする事になりました千葉大学の神野と申します、宜しくお願ひ致します。昨年度までも委員長を務めさせていただきました。昨年度に新しい計画策定の為に関わっていただいた方々もここにはいらっしゃいますけれども、多くの委員会に出席して頂いて、何とか形にすることができました。これからの千葉市の芸術文化を盛り上げていきたいという事で今年度がスタートしているわけですが、今までどちらかというと千葉市は財政再建という事が一番大きな目標、ウェイトを占めてきたわけですが、引き続き事情は大きく変わらないとは言え、やはり、人々が主体的に自分たちの生活している環境に関わって、そして何かを表現していくという事は、基本的な人間の生きる力を生み出すと思っております。この委員会で文化芸術にかかわる様々な事案について、ご意見を頂いたり、あるいは提言等をしていただいたりして、千葉市の文化芸術を盛り上げていけたらと思っております。どうぞ宜しくお願ひ致します。

【丸島生活文化スポーツ部長】

続きまして。早川副委員長。お願ひ致します。

【早川副委員長】

早川でございます。あの、廣崎委員の推薦理由の中に、文化芸術に対して極めて造詣が深いと、こういう事でしたが、その対極といいますか全く反対側にいるものでございます。それからごらんのとおり年齢的に見ましてもおそらく他の委員の方のお父さんくらいの年代でございまして、まあ、いろんな立場から物とか意見を言う男がいていいのだろうということで、この副委員長という大役をお引き受け致しますので、よろしくひとつお引き回しをお願いしたいと思います。皆さんご存じないと思うのですが、実は私は幕張にある日本の教育課程のカリキュラムを英語で教える、英語エマージョン教育を行う学校を手伝って来ました。全国で4つくらいの学校が同時にスタートしておりますけれども、原則をずっと守ってやっているのは幕張だけではないかと思うのですが、5月末を持ってその理事長を辞めておりますので、かなり申し上げていいのかと思うのですが、国語の先生以外は外国の先生でございまして、当初の校長・副校長にイギリス人を選びましたので、どうしてもその他の外国の先生というのはイギリス圏、インドとかオーストラリアとか、そういう所の先生が多いわけです。今我々は文化とか芸術とかそういうものを議論するわけですが、今度のEUからイギリスが脱退するという事にも表れておりますように、イギリス人は非常に頑固でございまして、自分たちの文化とかそういうものが、教育もですね、世界で一番偉いんだと、口では言わないけどやっぱりそういう信念を持っていますから、日本のカリキュラムを英語で教えるという事になると、確かに話の上ではスムーズに行くのですが、見ていると必ずしもその通りにやらない。それはちょっとずれている

よ、と言わないとうまくいかないという事でございまして、彼らはイギリスの文化伝統に対してはものすごい自信を持っている。この会議は、我々のやっている文化芸術活動は、どうあるべきだということについて話し合うこととなりますが、つき詰めていくとやっぱり日本の持っている国民性だとかそういうところまで行く、と思うんですね。だから、歌ったり踊ったり書いたり何か作ったりとか、そういうところ以上のところへ、影響が及んでいくと、これは100年200年という年月を要するかと思うんですが、そういう風になっていくと、こういう風に思っています。じゃあお前何が分かるんだという何も分からないですし、新しく委員になられた岩間先生はむしろそういうものがご専門だと思いますから、いろんな分野の方々のご意見をに入れて、この計画が見直されたり修正されていけばいいな、とこういう風に思っておりますので、宜しくお引き回しのほどをお願い致します。

【丸島生活文化スポーツ部長】

ありがとうございました。それではこの後の議事進行につきましては神野委員長にお願いしたいと思います。宜しくお願い致します。

【神野委員長】

それでは私のほうで議事を進めさせていただきたいと思えます。議題の2ということになりますけれども、千葉市文化芸術振興計画の年次報告書。昨年度の実施状況についてですね。これについて資料を使いながら事務局のほうから説明いただきたいと思いますので宜しくお願いします。

<事務局説明②>

【神野委員長】

ありがとうございました。昨年度の実施状況ですけれども、ABCと評価無しというかたちで評価が記載されていますけれども、所管課として、事業に、主体的に係っているものと、そうでないものも有るかと思えます。十分お答え出来ない事も有るのかもしれませんが、委員の皆様方におかれましては、この実施報告に関して、質問等ございましたら宜しくお願い致します。そうですね、Cについては気になる場所だと思いますので、簡単に説明していただくとありがたいです。特に文化振興課のほうで主に係っている事業でC評価のものがありましたら、そこを説明して頂きたいと思えます。

【青木文化振興課長】

はい。8ページをご覧ください。上から2番目です。鑑賞事業ですけれども、こちらは、当初、市民会館で開催を予定しておりましたが、市民会館が工事を行いまして、会場を定員の少ない文化センターの方で開催したために、当初の目標数を達成することが出来なかったというのが1つございます。あとは、動物公園のものになりますが、13ページをお願いします。13ページの中央の「ちば Z00 フェスタ」なんですけど、こちらも予定した人数に達しなかったものですが、こちらは天候の不順で来園者が少なかったことが原因となっております。これが主なものになります。

【早川副委員長】

A B C判定の基準というのは何ですか。忘れちゃって。ちょっと簡単に説明してください。

【青木文化振興課長】

はい。各ページの下に、評価基準という事で記載させて頂いておりますけれども、当初の目標以上に実績が得られたのがA。おおむね目標通りというのがB。目標を達成できなかったというのがCとなっております。

【早川副委員長】

実績ってなんですか？

【青木文化振興課長】

実績というのは、当初目標を挙げたですね。たとえば、

【早川副委員長】

目標ですね。そういう意味ね。

【青木文化振興課長】

はい、そうです。

【早川副委員長】

じゃあ目標を低くしたら達成したってこれはAになっちゃう、っていう事ですか？そういう理解でいい？

【青木文化振興課長】

はい。

【早川副委員長】

それは曖昧ですね。

【青木文化振興課長】

具体的には、すいません。

【椎原委員】

同じような事ですけども、これ、行政評価ですよ。そうすると、指標が幾つか有ると思うんですけども、それが今のところだと目標達成っていうだけじゃなくて、それぞれの指標を付けて、それで、たとえばA B Cが、そういう風にして、総合的に事業を評価しているのか、アバウトに全体的に見て、概ねそういうところだっている風にしてしているのか。で、例えば、色々な美術館とかそういったような所

では、たぶんその他の指標があつて、それがよくホームページ上に公開されていたりするようなこともあったりするのだけれど、これは、各事業における評価であつて、その事業の評価だけれどもその指標というのはそれぞれ設定しているのかそれとも全く無いのか。それとも指定していて統一の指標があるのか。その辺のあたりも説明をお願いしたいのですけれども。

【青木文化振興課長】

はい。資料②-3をご覧くださいなのですが、各事業毎に施策体系ごとに目標の具体例というものを例示しまして、各事業毎に数値目標を設定しております。

【椎原委員】

基本施策の1の場合はこの部分ということなののでしょうか？

【青木文化振興課長】

はい。

【椎原委員】

分かりました。でこれで、その評価はどういう評価をしますか。たとえば5段階評価をするとか、そういう様な事で相対として、それでAとかBとかCとか、そういう表みたいなものを作って、それは、例えば公開するとか、そういう様な事はなさるのですか？

【青木文化振興課長】

それは、例えば、具体的には百数十パーセント以上であればAとか、そういった項目は設けてはおりません。

【椎原委員】

で、あの、出ているのは、当然ながらこれを見ると数値的に分かりやすいものであつて、文化行政はすごく内容的な評価は難しいのですけれども、数だけで評価しているわけでしょうか。

【青木文化振興課長】

今のところは数だけになっております。それで、議題の③で、本日はお願いをしたいのですが、定性評価について、皆様にご意見を頂きたいと思っておりますので、こちらでお願いできればという風に思います。

【椎原委員】

分かりました。

【神野委員長】

現状では、その事業において、その所管している課の方で、設定した目標の数値、それを達成出来た

かどうかという事を中心に評価を行っている。今椎原委員の方からご指摘が有りましたように、文化芸術に関しては数だけでは測れない事が、まあこれはこの委員会でも何度か議論された事が有りました。これは議題の③にもつながることですので、そこで質的な評価をどういう風に行っていくのかという事をちょっとまたご意見を頂きたいなと思います。その他いかがでしょうか。

【早川副委員長】

是非そういう方向で。美術館で絵をいっぱい買ったからAになったとかすると、どんな絵をどんな風買ったかは全く我々には分からないわけですね。だから質的なという事もある程度考える必要があると思いますよ。

【神野委員長】

あとは、どうでしょうかね。

【岩間委員】

基本的な事を言ってしまうけれども、文化とか芸術というものは果たして数量的な事、AとかBとかCとかで、評価出来るものなのかどうかというのが基本的に疑問なんですよ。で、まあ、考え方で、ひとつのイベントとして、数量的な成功度だとか、動員数がとか、もっとざっぱく言えば、経済的なプラスが有ったとか、無かったとかって、そういう事でしたら分からないでもないんですが、どうか芸術に関してランク付けとか、そういう事がいま僕はちょっと分からないんですよ。誰がどういう風にするのかは分からないので、意見にも何にもならないと思うんですが、そんな印象を受けたんで、今日初めてこの会に出ましたので、分からないことだらけなんです、そういう印象を持っています。

【神野委員長】

はい。まさにおっしゃる通りで、文化芸術の評価というのを、どうするのが大きな問題です。行政が行うものとしては、やはり評価をしないと、例えば次年度の計画の予算を増やすのかとか減らすのかとか、どう見直すのかというのがなかなか出来ないのですが、どうしても数値的な評価になってしまって、ここにはやはり色々な批判があります。人がいっぱい入る事だけやればいいのか、非常に難易度は高いけれども市民に見て貰いたいものと人がいうのは、当然いくら努力をして広報してもなかなか集まらない傾向があるので、そうした事業をなかなか評価することが出来ない。先ほど申しましたけれども、絶対的にこの方法がいいねというようなやり方は世界的に見てもまだないのですが、皆さんの方からご意見を頂いて、この千葉市はただ数値的な物だけではなく、文化事業を評価をしていきたいというような方向でやっていこうというのが現時点です。事務局の方からこの「評価」に関して何かありますか。

【青木文化振興課長】

はい、議題の③の方で、やはり数で測れないものも有りますので、その辺の評価方法についてぜひ皆さんにご意見を頂いて、良いものを作り上げていきたいという風に思っています。

【丸島生活文化スポーツ部長】

今委員長がおっしゃられたように、我々としては、数値的なものでも効果が有ったとか無かったという事はある程度押えたいと思っています。そうしないと、今委員長がおっしゃられたように来年度予算どうするかとか具体的なその事業展開に大きな影響を及ぼして来るからです。で、ある程度の数値的な実績っていうのは欲しいのですが、ただ、一方で、それだけで全て評価していいのかというのはやはり疑問がありまして、それを補うものとして、数字だけではない別のものが、どういったものかいいんだろうかって事が、我々も悩んでいるところでして、そこら辺をこの審議会でご議論いただいて、一定の方向性を出していただければとは思っております。

【廣崎委員】

あの、一番分かりやすいのが、この、各ふるさと祭りとか、フェスタをやった時の評価がAとBが有る事だと思うんですね。天候に左右される行事に対して、数値だけではそれこそほんとに測り知れないものがあると思うので、やはり、今後の課題かなと思いました。

【神野委員長】

文化振興課で、すべて企画を立てているわけではなく、そうじゃないものも入っているわけですよ。その文化振興課の企画以外の事業の評価は、それぞれの所管課の方で評価をしていて、そこでの会議でチェックされながらその評価が承認されているということによろしいですかね。

【青木文化振興課長】

はい。

【早川副委員長】

余分なことを言って申し訳ないけど、所管課のやってきたものをどうしても、あなたのところ駄目ですよ、これ間違ってますよ、と言えないからこうなっているんですよ。だからそういう、それはこの会合の人だけじゃありませんが、市、行政の中のあり方とかそういうものまで是非言ってくれと千葉市はもっと良くなるね、という事です。担当課が出してきたものを、これはCですよと言えないですよ、実際問題として。どうしてもお互いの立場を認めちゃう。そうするとそのまま神野先生がおっしゃったみたいに最終結果になっちゃう。これはどうしようもない事だと思うけれども、できるだけ客観的な第三者的な評価が出来るような仕組み作りを、やっているのかも分かりませんが。

【岩間委員】

その評価はどなたがやるのですか？

【早川副委員長】

評価委員会っていうのがあるんですよ。

【岩間委員】

あるんですか。

【岩間委員】

どこで構成されているんですか。

【神野委員長】

それぞれの課で、担当しているセクションがあって、自分たちで目標数値を決めて、そして実績が上がってきたところを、この評価だろうねっていう事を担当課の方でやっているのだと思います。外部評価ということではなくて。

【岩間委員】

担当課ですか。

【青木文化振興課長】

はい。内部の庁内組織で評価しております。

【岩間委員】

それでは自分のところで立ち上げたイベント等をCとは言えませんよね。

【丸島生活文化スポーツ部長】

いや、そんな事は無くてですね、それぞれが、担当課がその事業に対して目標値を設定してあります。その目標値を達成したかどうかで評価して貰っているので、ですからさっきから言ってますように具体的な数字でしかの評価をしていない。ですから数字なので客観的な評価は出ているということです。

【岩間委員】

客観的な評価っていうのは数字なんですか？

【丸島生活文化スポーツ部長】

それがこの実施報告書にあるように、各事業毎に目標値を設定していますので、それが全部数字で設定されている。例えば1ページの基本施策の1で見ますと、これが市民芸術祭ですか、これが来場者の増加というのが目標値に設定されていまして、この増加目標に達成したかどうかでABCを評価していますので、数字に対する評価という事になっています。

【神野委員長】

その数値の目標自体も、まあ言い方は悪いですけども達成しやすい数値にしたら簡単に達成出来るじゃないか、というような批判が当然有るわけです。それぞれの前年の実績等を踏まえてどう設定するかということが基本で、例えば財政当局の方でこの目標設定っていうのはちょっと甘すぎるのではない

かってというような指摘をされたりする中で決まっていくという事でよろしいですか。

【早川副委員長】

いや、さっき言ったのはその、部長のところでは全部の計画を取りまとめて一応総合的に各部課が出してくる評価がまあまあかねという、なんて言うんですか、判定する仕組みを作ったらどうですかというのが最初に申し上げた事です。出てきたものをそのまま持って来れば明らかにおかしいなと思っても、駄目ですとは言えませんが、仕組みとしてそういうものを作っておけば言いやすくなるのではないですかと、こういう事です。

【椎原委員】

先ほど、この資料の②の3が、具体例として挙がっているということであるんですけども、これがどのくらい担当部署に徹底されているのかってちょっと疑問に感じる場所なんです。例えば、6ページ、先ほど紹介されなかったC評価がありまして、「ミュージアムトライアングル連携事業」。で、総事業費ゼロって言って、備考欄に「郷土博物館の入場料が無料となったため目標に届かなかった」と言うんですよね。そうすると基本施策2の「文化芸術に親しむ市民の拡大」「文化施設の魅力向上」というのは、この事とセットで言うと、例えばどこなのだろうか。文化事業の実施なのか、いま②の3でいう「独自性のあるイベントの数」でもないだろうし、「高齢者・障害者向けの施設改善の達成度」でもないし、「アウトリーチ活動」なのか。つまりこれがC評価しているというのは少なくとも今資料②の3の基本施策2の例のこの指標に適合している部分が全く無いように思えるんですね。つまりそれと、どうやら事業、その最初の総事業費ゼロって事は、事業をやらなかったって事です。やったのか、やらないのか、なんかそれが、そうすると、ここでC評価が出たのは、どういう目標なのかという、これは入場料が収入を得たいという目標設定を作っていたけど、無料になっちゃったから、入場収入がゼロになっちゃったというような意味なのか。そうすると、すぐミュージアムの連携ネットワークを強化するっていうのが、事業対応なのに、それで科学館と美術館とは入場料を取っているのに、それで総事業費がゼロなのかって言うと、たぶん見ていて説得力無いですね。で、たまたまCを他の区分でも多分そういうことがあると思うんだけど、Cはたぶん目立つんですよ。それで、今の説明でいうと、何かこの指標というのは、必ずしも全部のこれが徹底して各部署にこの指標を使っているような感じではないような印象を私自身は受けるんです。で、そうすると各事業部での設定した指標というのがまた別に有ってやっているのではないかとこのように思えますね。それは当然各事業というのが文化地方区のこれだけではなく色々なセクションに触れる事業で、やっているからそうなるのだろうという事は予想出来るんですけども、ちょっと説明がうまく効かないかなという風に印象を持ちました。

【早川副委員長】

さっき、検証する必要がありますよ全部ひっくるめて、と言ったのは、区民祭りの話がさっき廣崎さんからあったけれども、若葉区は1万3千人くらいしか来場していないのだけれども、13万人来場があったと書いてあるところが有るわけです。13万人っていう人はこれ想定出来ない人数ですよ。あの、絶対ないという事は言えないけれども、1会場に13万人来たらあふれかえっちゃって交通事故おきちゃいますからね。だから単に所管課がポンと出して来たものをそのまま持ってきちゃうという仕組みは、

いったん見直す必要があるのではないですか、横並びで見してみる必要がある。こういう風に思います。

【椎原委員】

すいません。私、ちょっとうっかりした面があったかもしれないというのは、目標って設定が、200人って書いてあったんで、200人達さないのは、割引利用者が200人いなかったんだろうという事は理解できます。だけど、この割引利用者、つまり先ほどの6ページの2の1C評価のですね。そうすると、郷土博物館はタダだから、割引する必要がなくなったから、科学館と美術館の相互割引が、200人に達さなかったって言う判断は確かにあると思うんだけどそれが指標目標であるとするならば、それがこの部分に適應するのはちょっと説明出来ない。ただ、指標がどうなんだっていうのは、目標値が今後どうなるのかっていうのは理解できる。あの、最初こちらでも理解出来なかったんですけども。でもなんか科学館と美術館が相互に割引するっていうのが、200人達さなかったっていう事なんだろうってことは予想出来るって事はなんかちょっと誤解があったみたいなので、訂正させていただきます。

【神野委員長】

今ご指摘頂きましたけれども、これ、前の委員会の時にも話題になったかと思うのですが、要は文化振興課の所管ではない事業にどこまで口出しを出来るのかが問題ですよね。要は指導をすることが出来るのかどうか。先ほど椎原委員がご指摘されたように、指標というものがどこまで理解されているのかという問題もあります。「これに合わせてみなさんでやってください」というふうに、文化振興課のほうで指導することが出来るのであれば、こうやって出てきた評価に関しても振興課の方で責任を負えると思うのですが、実際のところは、例えば区民祭りというものは、文化芸術の振興ということはたぶん一番大きな目標にはなっていないわけですよね。で、それを文化振興の観点から評価していくっていう事は全く意味が無いとは言わないですが、まあちょっと無理があるのではないかなと思います。以前、委員会で話題になりましたが、所管している事業で文化振興課が責任を持って指導が出来る、あるいは内容の組み換えが出来るようなものをちゃんと評価すべきではないのかという意見もあったかと思います。これは③のところにも繋がる事だと思いますけれども、ちょっとそういう視点も必要なのかなという気も致しております。他、いかがでしょうか。

今までの事業のまとめ方は千葉市の文化芸術の事業はこういう事業があって、それでこういう評価ですよ、という形で今ご報告頂きましたけれども、そこにはいろいろな課題もあり、その課題を踏まえての③という議題になるかと思しますので、取り敢えず②の報告の方は以上で終わらせていただいて、③の議題、「第2次千葉市文化芸術振興計画年次報告書及び文化施策の評価方法について」という議題に移らせていただきたいと思っております。

<事務局説明③>

【神野委員長】

はい、ありがとうございました。今年度の実施予定の事業、そしてその中でも特に新しい計画がスタ

一トした年度の中での新しい事業についてご報告頂きました。それと共に質的な評価という事をこれからやっていかなければならないということでもあります。それについての資料を用意して頂いておりますが、今日の議題の一つである評価の話について、今日ここで決めるという事は当然出来ないので、今日は委員の皆様方から、定性的な評価について、こういう視点が必要なのではないか、あるいはこういうやり方があるのではないか、などの意見を積極的にお話し頂いて、それを事務局の方で整理をして、秋の次の会議の時に、こういう方法でやってみる、というそんな形で進めていくことになろうかと思えます。

【青木文化振興課長】

はい。連絡事項③-4をご覧頂きたいのですが、本日皆様からご意見を頂くのが左側の6月になります。で、こちらの方でご意見を基に、素案を作らせて頂きたいと思えます。で、第2回目の11月で素案を皆様にご提示して、最終的にそこをまた修正を加え、来年のこの会議に於いて、最終的に案のご提示をしたいと考えております。以上です。

【神野委員長】

そうすると、例えば今年の事業の評価にはまだ反映出来ないという事ですね。

【青木文化振興課長】

はい。そうです。

【神野委員長】

はい、分かりました。それでは委員の皆様方には定性的な評価の課題でもいいと思えますし、こういうやり方がある、こういうところに気を付けるべきではないか、ということについて活発に意見頂ければと思えます。

【関委員】

その、定量的な評価のみならず、定性的な評価と書いてあるのですが、これは、いっしょくたにした、事業評価として一つのものにしたいという事なのか、それとも二つの、同時に、定量的な評価はこれだけでも定性的な評価はこれであるみたいな、同時に二つ評価が並んでいても。僕は、結局一つのものにしてしまうと、どうもそれが成り立たないような気がしてしまうのですが。一つのものにしたいと考えているのか、二つ有っていいって思っているのかってというのが知りたいのですけれども。

【青木文化振興課長】

その辺はまた皆様に色々意見を頂ければという風に思えます。

【丸島生活文化スポーツ部長】

あの行政的にはですね、やはり関さんがおっしゃたように、定量的なものや定性的なものや両方あってですね、それを総合的にどうなのかっていうのが、我々的には評価しやすい形ではありますが、その辺

はどういったやり方が良かったかというのはご議論いただければそれはそれで良いのかなという風に思います。

【早川副委員長】

定量的というのはだいたい私なんかも良く分かるのだけれども、定性的っていうのはどんな事なんですか。というのは、一番、黒丸の三つ下に、これは「閣議決定第4次基本方針」のところで線が引いてあって、「定性的な評価も活用し、質的側面を含む適切な評価」となるわけですね。そうすると、定性的というのは少なくとも質的だけではないと。質的な側面を含めたものが定性的ということですか。残りの部分が何を言っているのかちょっと分からないので、説明をしてください。

【丸島生活文化スポーツ部長】

はい。イメージ的にはですね、例えば、参加した人が、これだけ満足した、とか、楽しかった、とか、そういった活動を広げたいとか、そう思ったかどうか。それとは一方、質的なものというのはその参加した事により、本人の文化的レベルが上がったとか、技量が上がったとか。

【早川副委員長】

見たり聞いたりした感動したというのは質的なところに入る。

【丸島生活文化スポーツ部長】

はい。そのようなイメージを考えています。

【神野委員長】

まあ、定性的なものの中にも専門家による芸術の質的なものもあるし、参加者が例えばとてもポジティブになって何か自分でやってみようと思うようになったみたいな事も含まれるという事ですね。これは先ほど椎原委員からご指摘頂いたように、どのような指標を設定するのかという事と、それをどのように測るのかという事とセットでもある、という事になりますね。

【椎原委員】

あの、今度やっぱり、せっかく2次の振興計画が出ているので、施策に準じた評価指標を作っていくのが基本だと思いますけれども。だから、どれだけ広がったかっていう。その広がったっていうのは、例えば今でいうと、美術館に来た人数がどれくらいか、人口比でどれくらい広がったかって、そういうような事もあるだろうし、市内の観客がどれだけ増えた、だとか、そういう様な事もあるだろうし。でもそれは定量的なものだけれども。あとは、満足度というか、特に、アンケートを調査するとか、そういった様な事も含めて評価を勘案していくのではないかなという風にしか。たぶん、ちょっと色々な定性評価に関しては、文化政策の方で論文とか出ているので、そういうものを、今ちょっと僕自身はまだまだ勉強不足で、そういったところも、事務方の方でもチェックして頂いて行った方がよろしいのではないかなという風に思います。それと、ちょっと別の枠でお伺いしたいことがございまして。この総予算。今年の、28年度の今ここにある総事業費の総額って分かるんですか？で、総額と、市の総予算に掛か

る割合ってというのはどの位なのだろうという事で。普通、文化予算の分配、市の政策の中で、千葉市はどのくらい使っているのかっていうようなことが。それで、新規事業を今計算したらたぶん1000万ぐらいですね。1000万ぐらいの、僕ら、先ほど紹介して頂いたものを足してみたらそれぐらいじゃないかと思うんですけど。そうすると、新規事業っていうか今年やっている事業っていうのが、既存のものに対して、どのくらいの割合なのか、そういうのは、量でもあるけれども、質にかかわるような問題でもある気がするんです。で、やっぱりお金をいっぱい使っていればいいってわけではないけれども、あまりにも市の予算の中の文化予算が低いと、やっぱりそれは文化都市とは名乗れない気がするんですよ。できるだけ文化予算に、文化的な予算を、県にも言えるんだけれども、どれだけ出すかというのはある程度文化度の高さを示すものだと思います。それは国も一緒ですけども。それで、国の総予算における文化予算の割合よりも低ければ、恐らく県も市も低いと思うんだけれども、それはやっぱり目標としては文化振興を考えていくんだったら、ある程度の目標値になるんじゃないかなという風に予想しているんですけども、文化振興課の方ではどんなふうにお考えですか。

【青木文化振興課長】

すいません。正確な数値は持ち合わせていないのですが、政令市で、20市で、予算額を比較した数字が手元にあるんですが、27年度ですけども、ソフト事業として、何を持ってソフト事業かっていうのはありますが、5300万程、千葉市は予算があります。

【椎原委員】

それは多い方なのですか？政令市で。

【関委員】

順番はどれくらいなのか。極めて低い方ですか？

【青木文化振興課長】

順番はですね、下から2番目です。

【神野委員長】

ちなみに1番下は。

【青木文化振興課長】

1番下は、熊本です。

【椎原委員長】

1番上はどこですか？

【青木文化振興課長】

横浜です。

【神野委員長】

この5300万は文化振興課で所管している事業ということでしょうか。

【青木文化振興課長】

はい。

【神野委員長】

いま、椎原委員の方から新しい新事業についての話などもあったので。そもそも千葉市の文化芸術に係る事業費が、どのくらいの位置付けであるのかという事も、踏まえる必要があるだろうという事でのご質問かと思います。まあ、あまり多くはないと。で、やはりその部分も、先ほど私が最初に挨拶させていただいた時にちょっと触れましたが、まあ、財政的に厳しいという事ももちろんありますが、その拡大、戦略的に増やしていくという事も合わせて考えていくべきだということかと思います。横浜が高いというのは、横浜は文化創造都市という事をうたい文句にしているということもありますけれども。創造的な人材を集める、あるいは新しい産業が生まれるという時に文化芸術が果たす役割は大きい、小さくはないな、という様な視点を持っているからでもあります。その視点が示されて定性的な評価も意味を持つわけです。定性的な評価に関して、評価の方法あるいはこういう事に留意すべきではないかという点についてですが。先ほど椎原委員の方からは、それで何を知りたいのかという事によってアンケートの内容を十分練ってアンケート等を行ったかどうかというお話もありました。また、この定性的な評価に関しては、様々な研究が行われているので、そこら辺を踏まえながら事務局の方でも整理していただきたい。という事かと思います。いかがでしょうか。

【関委員】

定性的のほうは難しいんです。定量的なところで結構天候の事って言われているんですけど、その天候での、例えば雨が降ったのに結構頑張ったみたいな、あるとは思いますが。そういう事って、雨が降って少なかったし、みたいな事になってしまうのかっていう、天気によってどのように、その、天気上の指標というか、そういうものは有るんですか？今のところ無く曖昧なものですから難しいと思うんですけども。だから、結構少なかった場合に、いつも、天気が悪かったからみたいな事ってなってしまうんですけども、なんか定量的なところで。結構頑張った人達もいると思うんですけどね。知りたいなと思います。

【青木文化振興課長】

先ほど、施設の改修ですとか天候だという原因が、果たして、そもそもの目標値と合わせてですね、評価していいのかどうかという問題はあろうかと思います。で、あとは数値目標を設定するときに、これだけ増やすから努力をするんだという事を、把握して数値目標を立てておりませんので、そういう意味では定量的なその評価もですね、まあその目標の設定もどちらかというとあまり明確な基準がないというのが失敗だと思います。

【早川副委員長】

あの、繰り返して言いますけれども、これは我々が言うべき事ではないとは思いますが、やっぱり各課、部から出てきたものを横並びで評価検討する仕組みを作った方がいいと。市の場合は難しいのでしようけれども、民間会社みたいに、関係するところは来いってわけにはいかないとは思いますが。それをやらないと何度議論しても同じ結果になってしまうと。それからお金と予算の話が出ましたけれど、予算も沢山増やした方がいいのですが、公平性っていう問題。今のように評価をどうするかっていう問題と同じなのですけれども、声の強いところに行っちゃって、黙っているところへは行かないという格好になると大変問題があるので、やっぱりこの公平性、さっき言った事業の評価っていう問題とも連携して来ると思いますが、そういう点についても十二分に配慮をして頂きたい。文化団体でも事務局がしっかりしているところは、色んな所の、あそこでこういう助成金があるよと分かったら、どんどん行って沢山貰って来るわけですね。市からも当然いい活動をしていたら来る。だからそういうところは非常に財政的に潤うのだけれども、事務局体制が十分でないところはどこで何をやっているか分からないから、結局市しかお願いするところがない、という事になっちゃう。できるだけそういうあまり大きくない組織にも行き届くような配慮を是非お願いして頂きたい。

【神野委員長】

これは広報体制なども含めて、情報が必要なところに届く仕組み作りも、これも今までも議論の対象となって来ましたが、引き続き重要なのだらうと思います。他いかがでしょうか。

【伊藤委員】

基本的な事をまず確認してからですけれども。施設の改修のところがあつたと思うのですけれども、これって緊急に施設の改修が行われたって事なのですか？施設の改修で参加人数が減つたってところがあつたかと思うのですが。

【青木文化振興課長】

いえ、予定されておりました。

【伊藤委員】

予定されていたのに、目標設定はって、何でそれが生まれちゃつたのか分からないんですけれども。

【青木文化振興課長】

計画自体をですね、5年前に策定した計画になっておりました。

【伊藤委員】

それで、施設改修がその後に決まつたということですか。

【青木文化振興課長】

はい。本来は年度当初に計画を策定するときにやはり数値は修正しなければいけなかったものを、しなかったというのが失敗です。

【伊藤委員】

では、ごめんなさい。28年度、今年度の計画を作るときにはもちろん27年度の評価は出てないんだと思うのですけれども、28年度の計画を作る際には、26年度の評価は出ていると思うんですけれども、この評価を踏まえて今年度の、26年度の評価を踏まえて28度の計画を作られたと考えてよろしいのでしょうか。

【青木文化振興課長】

はい。

【伊藤委員】

そうですね。で、例えばABC判定が26年度もあって、たとえばCの判定が出たもので、実際に28年度、今年度、実施されなかったものがあったという風に考えていいのでしょうか。

【丸島生活文化スポーツ部長】

ちょっと全体論を宜しいですか。28年度からは、先程申し上げたように、新しい第2次文化振興計画になっておりますので、実は26年度までの事業は、一回そこで前計画として、全体の前計画の中で事業を整理させて頂いた。それを踏まえて28年度からは新たな事業がスタートしているわけですが、従ってその中で、今まで26年度までがCランクだったものが、取りやめるとか取りやめないとかという話では無く、そういったものに関して再度見直しをして、新たにリニューアルした事業も有りますし、それをさらにレベルアップしたものも有りますし、やめてしまったものも有る。というので、28年度の事業は26年度と比べますとかなり様変わりしてしまっていて、結果的に新規事業が増えているという風になっています。ですからその、個別的に今まで26までCだったから28年度、というのは、直接的な事業間の移行というのはなかなか今お答えするのは難しいのでありますが、考え方とすれば、26、27までの事業を評価して、新たな計画の中でそれを反映しているという事です。

【伊藤委員】

昨年度も評価の方法について色々議論があったとおっしゃってましたけれども。いま、第2次文化振興計画が、昨年度策定されたのですよね。

【神野委員長】

そうですね、今年が始まりの元年ですね。

【伊藤委員】

策定に合わせて評価の部分の議論はされたのか。

【神野委員長】

評価基準ですね。評価についてこれから考えていくということを織り込む。そして今その議論が始まったということです。

【伊藤委員】

私は評価についてはあまり詳しくないので、お聞きしますけど、やはり、行政側としては客観性がすぐ求められると思うのですけれども。予算配分とかもちろん。その際にやはり数字っていうのは分かりやすいものだと思うのですが。素人から見ても文化をやっぱり数字で判断するのは難しいと思いますし、先ほどちょっと僕は、満足度というのは、参加された方の満足度というのは一番じゃないのかなっていうのは思うところが素人目でありまして、例えば主催者側が意図したものと、参加した人の感じ方がマッチしていたのかとか、あと、マッチしてなくてもより良い方向にそれが行っていれば、行くようになればいいと思うのですけれども。その満足度とかを、判定する評価基準を具体的にどうするかというのは難しいですけれども、やっぱりそこを、例えば定量的指数と定性的指数を両方定めて総合評価するのであれば、定性的指数の割合を高くした方がいいのではないかなと。ちょっと感想ですけれども。

【神野委員長】

両方とも併記して評価するのかと最初に関委員の方からも話が有りましたけれども。今のお話は、定性的な評価の方をより文化芸術に関しては重み付けをした方が良いのではないかというご提案かと思えます。

【椎原委員】

今回のですね、例えば、先ほどの新規事業っていうのは、2次振興計画に基づいてプランされたわけですよね。そうすると、PDCA サイクルの、どういう風に機能していくかとか、その辺のところの意識っていうのを明確にもっとして行ってほしいというところがあって。あと、実際に例えば、これは、鑑賞型から行動型へという指針を出しているわけだから、その評価なんですよ。で、例えば、コンサートホールでベルリンフィルの公演をやったんだっていうような、素晴らしいっていうような、それで入場料2万円でも2000人集まった、素晴らしいって事を求めない事になっているわけですよね。で、完全に、そちらにシフトしていくわけなので、その性格っていうものを、まあ、性質っていうのは、やはりこの、鑑賞とか活動とか、こういう指標レベルっていうのが、中心となっていくんじゃないかなと。で、また、基本施策の中のそれぞれに、定量的と定性的の可能性をピックアップしていい。そして、やっぱり、表を作るべきだと思うんです、全体として。先ほど言ったように、これに適合してない事業が有るかもしれないのだけれども。でも出来るだけ、その指標を満足するように、だいたい色んなところが色んな研究をやっている、例えば経済効果があったとか、警察効果、犯罪が抑止されたとか、いろんな指標がいっぱい有って、有るのだけれども、それだけれども、その中からこの本市の振興計画に基づく指標をピックアップしていき、それでやるっていうのが基本なのだろうなという気がしますね。ま、なかなか難しければ、情報はこちらの方から文化施策的なものはできるだけお渡ししたいなとは思っています。

【神野委員長】

振興計画が非常に大きな変化をしてきた中で、やはり、評価自体もそれに乗っ取った方向であるべきだというお話しかと思います。その時に、最初に PDCA サイクルの話も有りましたけれども、その、事業を立案して実行するまでの事も、この計画に即してトライをしているのか、ちゃんと見るべきであろうという事もあると思います。あともう一つ付け加えるならば、先ほどございましたけれども、今この計画の中に示されているものを、きちっと項目立てし、指標化して、評価するっていう事が原則かと思えます。ただし、実際に目指していたわけではないけれども、得られた大きな成果が有るっていう事も文化芸術の事業には伴うものだと思います。そういうものも合わせて拾うことができる仕組みも同時に必要になって来るのかなという気がいたします。例えば、満足度のようなアンケートを通して参加者の人たちの心的評価を数値化して見るという事も重要だと思いますが、併せて参加者の人達が、どのようにその体験を捉えているのかという事も、これは抽出して何人かという事になるかもしれないのですけれども重要だと考えます。例えばインタビューという形の中から、こちらが想定した以上の新しい視点が見いだせたりするかもしれないです。誰かの経験を拾うことで、一つのサンプルとしてこういう変化が、という事も語れるかと思います。で、これは先程、関委員がおっしゃっていた天候が悪くても来てくれる、来てくれた人がいる、あるいは豪雨だったのに来ていた人達はすごく期待をしている、その時に多分職員の方たちは何か、聞いたりすると思うんですね。「とても楽しみにしていた」とか。そういうストーリーみたいなものもちゃんと蓄積をして、それも評価としてみていく可能性はある。次につながる評価として。実際に事業が行われなかったとしても評価に繋がるような出来事だと思います。そういうところも広く評価のやり方の一つと考えて頂いて、どういう風に次により良いものを作っていくか、その為の評価というものを作れるかという事が大事かと思えます。事務局の方でいろいろ、私の方も何か参考になるものがあればまたお渡ししたいと思いますけれども、調査していただけたらと思います。

他いかがでしょうか。

無いですか。大丈夫ですか。

では取り敢えず、ここはかなり難しいテーマだと思いますけれども、この評価から千葉市の文化芸術というものが随分変わってきた、というような事が起こるくらい重要なものだと思います。なので、また、委員の皆様方には引き続き情報提供やご意見というものを事務局の方に送って頂ければと思っております。それでは議題③については以上とさせていただきますと思います。それでは、その他という事ですけども事務局の方からお願いします。

<事務局説明④>

【神野委員長】

スケジュールの方ですけども、これは秋に素案を示して頂いて、又この委員会で色々意見を頂く中で、その素案を基に試行的には幾つかの事業に関してやってみる。

【青木文化振興課長】

間に合うものは。はい。

【神野委員長】

まあ、それを検証する事で本格的な評価の手法というものを確立させていく、という流れでよろしいでしょうか。

これについて質問等ございますでしょうか。大丈夫でしょうか。

では、事務局の方に色々ご意見であるとか情報提供みたいな事がある場合には、夏頃に頂けると事務局的にはいいですか？

【青木文化振興課長】

はい。

【神野委員長】

ぜひご協力宜しくお願い致します。

【早川副委員長】

例の事ばかりですけれども、関係部局に対しても、こういう感じの事をどんどん言っていかないと、文化振興課だけピシッとしていて評価体系を直して行っても関係している所が全然従来と同じように、まあいい加減にやっておくか、じゃあ全然だめですから、ぜひ庁内のPRもよろしく。

【青木文化振興課長】

はい。

【廣崎委員】

ほんとに備考欄でもいいんですけれども、広報の仕方で随分と集客とかいろんな意味で違うと思うので、どんな広報の仕方を、たぶん市の方達は、市政だよりとかホームページとか、あと、どんな広報しているか分からないんですけれども、そういうのもちょっと参考に出来ればいいかなあとと思います。

【神野委員長】

それも評価の中に明確に示すことによって、積極的に取り組むだろう、という事でのご提言ですかね。あと、先程の早川委員のお話ですけれども、文化芸術振興計画というのは、市全体の計画、そういう事ですよね。だから所管課以外のところでも、文化芸術に関わる事業をやる場合には、その計画を参照して、やるべきであるっていうのは当然の事です。それは確認をしていきたいと思います。やはり、ここでもまれた評価の指標というものが、きちっと伝わっていくというようにやっていく必要があるという事だと思えます。

【青木文化振興課長】

計画が正しく各所管に伝わっているかというのは不安なところがありますので、再度徹底したいと思います。

【椎原委員】

この資料（参考に配付した財団事業の参加者募集のチラシ）を見たらですね、平成28年度子ども・若者文化支援事業っていうタイトルが付いていて、それで、このところ一括されているんですけども。子ども・若者支援事業っていう予算枠があったという事なのか、たまたまそういうものが文化のところにあるから、要するに付けていったのかってちょっと教えていただけますか。今、みなさんの、これからたぶん広報に出すときに、28年度子ども・若者文化支援事業って書いてありますね。アートホール探検隊、で、次の子ども創造体験教室は、28年度子ども・若者文化支援新規事業。でね、例えば、これのおかしいのは、子どもが漢字の子で、子ども創造体験教室は漢字の子で、それで、こっちの映像制作の方は、これが分からないのですけれども、コドモ創造体験プログラムの実践編で、これはその同じバジェットなのかよく分からないのだけれども、ちょっとバラバラ感がある。何でこんなことを言うかということ、普通ですね、例えばいろんな展覧会やった時に、文化庁から予算をもらったら文化庁のマークが付いていたり、芸術支援振興金融のマークが付いていたりして、金融資産のマークがついて、文化庁でも創造型何とか事業とかそういう風な事で、明確に予算の、どこから予算が出ているかという事が明記されているわけですよ。それで言えば、この28年度、この漢字の曖昧な点、そもそも名称が違う事自体おかしいんだけど、それで、市として、これは総バジェットでやっている、そういう枠があってやっているんですよって言ったら、まあなんか「かそりーぬ」でも何でもいいから、そういうマークでも付けて、やっている、市の人には、市はこういう事をやっているんだって分かりやすくなるんじゃないかなと。思いつきでこういう風に書いているのか、というような気がします。あの、結構それ、重要かなと思いますので、ちょっとご意見してみました。

【青木文化振興課長】

今後間に合うものについては、統一的なもので表現したいと思います。

【椎原委員】

それと、これは総バジェットがあって、その枠の中でやっているのか、それともたまたまそういう新しく出したっていう事なのかっていう事です、聞きたいのは。で、今僕、全部新しい事業を足すと1000万ぐらいだったのですが、1000万円のバジェットがあって、それをそれぞれ分けたのか、それともそれぞれのセクションで、例えば指定管理の作っていくものもあるわけですから、そういったところから出てきたものを、じゃあこれはこの枠にしましょうか、というような形で当てるのか、というのはたぶん違うと思うのですよ。文化振興課が、総バジェットを持ちながら、じゃあこういう事をやって下さいって言って、それで、だからこそ、子ども・若者文化支援事業という風に通常はなると思うのです。たとえば文化庁の予算なんかならそうだし。で、いくらここからの予算を出しているという意味合いであれば分かるのですけれど。でも予算は市から出しているというのは、ま、つまり補助金として出しているのか、いろいろあると思うのですけれども、指定管理料で出しているのは、それは指定管理者の方から、総バジェットとして来ていて、その中の一部分が使われていて、という感覚ですよ。で、本来であれば、子ども・若者支援事業っていうのを、2000万円の予算を取ってやりますって。それでじゃ各事業体の予算を使って公募してもらって、それで、じゃあやりましょうって言って、そしたらそ

の支援事業に対しては100万とか付けてやりますよって言った方が、市民に分かりやすいのではないかと。あるいは今度の新しい文化振興計画に対しても、分かりやすさが出るのではないかっていう気がするのですけれど。それはどうでしょうか？

【岩間委員】

私、今日初めて出席するので、皆さんのお話を聞いたり資料を見ますと、ほんと基本的な事なのですが、文化芸術振興計画ってありますね、この目的が、僕、いまだに分からないんですよ。事業計画なのか、いわゆる消費者なんかでいう販売促進事業計画なのか、それとも文化芸術に対するクオリティを高めようとする、これはまた非常に難しい事なのですが、そういう事なのか。二つ一緒なのか、よく分からないんですよ。この会議の最終目的が。

【神野委員長】

基本的には文化芸術振興計画というのは、市が文化芸術に関して、何を重要視して、どの様な事をやって行くのかという事を、理念を、モデル化したものだとして理解してもらった方がいいと思いますね。で、実際にそれに基づいて、市の方で、ま、市のもとには財団が、文化振興財団と教育振興財団とがありますけれども、それぞれの財団が行う事業もありますし、市の文化振興課が直轄で行う事業もあって、その様々な事業を通してこの計画の内容を推進していくっていう事が前提です。いま議論してきたのは、この計画に合わせて、それらの事業は行われていかなければならない。さあそれをどうやって評価していくのかっていうことが今日の議論の一つのテーマでした。今、椎原委員の方から出てきたのは、そもそも予算の体系として、市の計画がこのように大きく変わって、例えばベルリンフィルの演奏を聴きましょうというような文化芸術の施策から、市民が主体的に、例えばコンサートを企画するとか、そういうような方向へとシフトして行くという変化を市は計画として打ち出しているわけです。その時に子どもというのはとても重要であるという風に位置付けられています。若者も同様です。その時に、予算の枠組みも従来からあったこっちのものをこれに当てはめて、というやり方よりも、大きく子どもの文化芸術への参加の促進事業みたいな形での枠組みの予算を取って、推進していくというのが、分かりやすいのではないかっていう理解でよろしいでしょうか。

【椎原委員】

そうです。

【早川副委員長】

予算の組み方自体を説明しないとなんかごちゃごちゃになる。要するに全部、部単位、課単位で、こういう事業をやります、これに幾ら使います、という事で、生活文化スポーツ部ではこれだけ年間の予算を要求しますと。それを市で調整して、あなたのところは56億円と決まると、その中でもう一辺最初の計画を見直して予算を調整していくと、こういう事ですから、初めに計画ありきなのですよね。事業ありきなのですよね。予算を決めてもらってその中で分けるのではなくて、市の予算の場合、こういう事、こういう事、こういう事を我々としてはやりたいと。で、これに幾ら掛かるから、まとめるとこれだけになりますからこれだけの予算が必要だと、こういう組立てなのでしょう？

【文化振興課長】

はい。

【早川副委員長】

それで、それが半分に削られたら、じゃあそれをどういう風に計画を縮小したり、こっちをやってこっちを除けるかとか、そういう事になっていくわけですね。だから、初めに計画ありき、という理解でいいですね？

【青木文化振興課長】

はい。で、子ども関係の予算ですけれども、組立は3種類あります。特に子ども支援という事で、予算をまとめて要求しているわけではありません。これはお金の流れに基づいて、指定管理者への補助事業と、指定管理事業、それと市が直接行う事業の3種類になっております。ですから、この3つについてはちょっと、やはり統一感が。子どもという事を打ち出しておきながらですね。やはり、統一的な取り組みをしておりますので、それは今日のご意見を受けましてですね。やっていきたいと思っております。

【神野委員長】

そこはうまく統一感を見せられれば、市がとても重点的にそこに取り組んでいるという見え方もするという事かと思えますので、よろしくお願ひします。あと、先程言い忘れてしまったのですが、若者が、マネジメント関係のことで、主体的に何か事業を起こして行けるような人材の育成みたいなことが、新事業で挙げられていたかと思うんですけれども、それが例えば、出た後の人たちが何かそういうものを実際に自分たちが中心になって事業を起こすことにもつながっていくようなイメージというのはございますでしょうか。

【青木文化振興課長】

それが最終的な目標であるとは思いますが、まだ具体的にはそこまで、はい。

【神野委員長】

それは、その事業の成果等を踏まえながら次の事業化に向けてまたそれを踏まえながら新しく組み直したりしていくという理解でいいですか？

【青木文化振興課長】

はい。

【椎原委員】

たとえば、アートマネジメント講座っていうのがあって、これは一日だけなんですよ。11月18日に。これはまあ指定管理者がやるので、25万円の、高いなって感じがするんですよ。それは別として、

講師にいくら払うのかって。もっと継続的にやるような事業ってものを、一回で出来るわけないわけですよ。教養なんとかって25万円ぐらいで出ていますが。で、それに関しては、どうなのでしょうね。一回ですね。音楽ファシリテーター養成講座。でも、受講者20名、80名、という規模っていうのが、これは指定管理者から上がってきたものを表にしているだけで、どこまでその、意見言えるか分からないのだけれども。通常見るとおかしいと思います、一回では。一回というのはどういう事かという、こういうものがありますよっていうような講座だと思います。で、それで予算にすると、25万って大した額じゃないかもしれないけど、でもちょっとおかしいなって。どれだけ印刷するのかっていうような感じがしたところですけども。事業内容に関してはあまり言えないかもしれないけれども、実際その効果がどれくらいかというのに対しては、たぶん指定管理者の方でも、手詰まりな感があるのではないかなという事も予想されるので、何となくネットワークをうまくやって、よりよい構造にしていってという方がいいのではないかな、という風に思いました。

【青木文化振興課長】

はい。おっしゃる通りでして、知ってもらうぐらいな体験、してもらうぐらいの講座が非常に多くてですね。人を育てるっていう様なそういう視点の授業があんまり無いので、今後はその辺は課題だという風に考えて事業を展開していきたいと思います。

【早川副委員長】

指定管理というのはですね、ポーンとお金を投げて何でもやれというのではなくて基本的な指定管理業務はこれとこれを幾らでやります、それから自主事業としてこれだけの予算でこういうものをやります、そういうものを査定して、いいですよっていうから指定管理者になるんだよね。

【青木文化振興課長】

指定管理者から事業の提案を受けてそれから。

【早川副委員長】

もし、この今日出た様なお金使い方がいい加減だという事だったらそういう指定管理を選定した選定委員会に問題がある。

【早川副委員長】

笑い話じゃなくてそういう事になります。

【神野委員長】

あるいはたとえばここでこういう1回限りという形になっているのですけれどもやっぱりこれでは十分ではないだろうという時に、

【早川副委員長】

指定管理の委託業務の時、1回と書いてあれば1回しか出来ないという事ですよね。

【神野委員長】

これはもう変更はできないという事ですか？

【丸島生活文化スポーツ部長】

ただ、毎年毎年事業内容に関しては、毎年精査して内容を決定いたしますので、

【早川副委員長】

それは変えてもいいんだけど、少なくとも今年に限ってはそういう事になっちゃうんですよ。

【神野委員長】

例えば、私がやるとしたら、その講座をやって、個々の考え方が変わったり、新しい視点が増えたりするためのプログラムをやり、実際の事例を見たり経験したり、どういう風にプログラムを作っていくのかという事をシュミレーションさせて、その後に、実現可能なものを、実際に半公開で、やってみましょうってところまで行きたいと思います。そうすると少なくとも1、2か月は掛かると思うんですよ、早くても。で、そうすると意味があるし、それはたぶんホールにとってもプラスになるようなものだと思います。そういう、連続性のある効果の定着する活動と違って、講座の後でどんな風に繋がっていくのかっていうのが非常に見えにくいっていう事が、椎原先生のご指摘かと思います。これはせっかくやることですし、やはり千葉市の文化芸術の事業というものは、やはり指定管理の財団が、とても大きな部分を担っているという事もあるので、そのあたり、本当に、内容に関して、精査して、より良いものにしていてもらいたいなと思います。

【青木文化振興課長】

夏以降、次年度の予算編成が始まりますので、その辺のご意見も踏まえて、考えたいと思います。

【関委員】

先ほどの評価の話に戻ってしまいますが、人材育成の評価とそのイベントというか、そういったものの評価っていうのが一緒になるのは、人材育成の講座に人が集まった、30人50人と集まった、ああ良かったっていうことにしてはたして良いのか、というのがあるので。

【神野委員長】

そうですね。そこは定性的なものに多分なると思うので、そうするとやりましたっていう事だけがメインになってくると、たぶん評価がされなくなってきますね。そこら辺もきちっと理解していただいた方がいいことだと思います。

じゃあこの件は以上でよろしいでしょうかね。まあいろいろなところの整合性というのを取っていかないとかなり矛盾なども出てきてしまうので、いろいろな頂いたご意見を事務局の方でまた整理をしていただいて、より前進できるような形で進んでいただければと思います。次に。補助金の採択事業の話

ですね。

<事務局説明⑤>

【神野委員長】

これに関して何か質問等ありましたら。

【椎原委員】

私も審査員なんですけども、視察所見のところに、これが適正であったかという様なところまで踏み込んだ所見があった方が良く思うんです。この20万円の補助金が適正であったか否か、いや適正でないでも、大いに適正であるでもいいんですけども。私自身、別の県でこれと同じ様な事を行っている所では、そういう風に評価をしていますので。まあそれは視察者の評価によってしまうんですけども、ある程度それはあった方が良く思います。それは別のまた近々の事業のですね、さらには同じ様な事を言いたいと思います。それとこの事業はですね。結構応募が少ないんですね。で、応募が少ないのをやっぱりどっかで根本的に広報の問題なのか、と含めつつ検討して頂ければと思います。

【青木文振興課長】

最初のご質問というか、ご意見ですけど、次年度の事業採択をまた第2回目でやりますので、27年度事業については、その人材育成とか、市民参加、きちんとそういう目標が達せられているかどうか、再度評価をしたいと考えております。広報についてはどうしても市政だよりで広報するぐらいしかやっておりませんので、今後その、大学ですとかいろいろなところへ広報を強化していきたいという風に考えています。

【神野委員長】

所見のところを見ますと、5番目の「和—楽しもう鑑賞体験—」以外は、ほとんどが中高年中心であった、という指摘になっていますので、やはり参加者の幅を広げるっていう事が、どれも課題になりますし、今の現行の計画でも、幅広く参加をとという事があるので、先程課長がおっしゃっていたように、評価に反映されることで、努力をして頂くという事が重要になって来ると思います。

【伊藤委員】

この補助金事業報告実施報告っていうのを、これはホームページとかで誰でも見られるようになっているんでしょうか。

【青木文化振興課長】

まだなっておりません。

【伊藤委員】

それは前年度のやつもまだってことですか？

【青木文化振興課長】

26年度は出ております。

【神野委員長】

まあこれは公表する予定であるという事ですね。

【青木文化振興課長】

この会議の資料としてホームページの方へそのまま公開します。

【伊藤委員】

補助金なんかでは施設利用料とかは、どういう風に、例えばその、第1ページ最初の、20万円ですけども、これは何に使われたかっていうのは、施設利用料なのでしょうか？

【神野委員長】

使用した内訳についてという事ですね。

【伊藤委員】

これ、収支報告と違って分からないですよ。

【椎原委員】

事業計画があつてそれで収支報告も出て、それで評価するっていうか、それでたぶん報告書出しますよね。報告書が出ていますか。

【青木文化振興課長】

27年度について実績は出ております。はい。決算書は頂いております。

【伊藤委員】

じゃあそれは見られる、と、ホームページで見られるんですね。

【青木文化振興課長】

これは見られないですね。

【伊藤委員】

26年度までは見られる？

【青木文化振興課長】

いや、決算は見られないです。

【神野委員長】

決算は、公表してない？

【青木文化振興課長】

はい。

【早川副委員長】

常識的に考えてね、10万円で出来るものを20万円補助金貰って10万円ポケット入れるという事はあり得ないわけです。50～100万掛かる、そのうち20万円を補助金として出しますよというのが一般的だと思うんですよ。だからその中身を見ても、そんなに意味はない。20万を遊行費に使ったのか、どこに使ったか、舞台装置に使ったか、お金の色が付いてないからそれは分かんないわけですよ。

【青木文化振興課長】

それは事業採択をするときに収支予算をきちんと頂いて、採択をしていますので。決算の時も決算書を頂いて、適正にきちんと支出されているという事を確認しております。

【伊藤委員】

それを報告するのであれば、そこをちゃんと。これ補助金の報告なのであればどのようにお金が使われたかっていうのは報告するのが筋なんじゃないかなと単純に思ったのですが。

【青木文化振興課長】

個人名、いわゆる団体の情報なので、ちょっとその辺出せるかどうかですね。ちょっとすいません。調べてみないと。

【伊藤委員】

もう一度確認ですけど、次回29年度の補助金の承認とかの審査をやると思うのですが、その時もその詳細は分からないのですか？

【青木文化振興課長】

いや、収支予算書はきちんと頂けます。

【伊藤委員】

ここでは議論は、それは出来るという事ですか？

【青木文化振興課長】

議論といいますと。

【伊藤委員】

その収支計画についてこの場で私たちが見て議論ができるかという。

【青木文化振興課長】

はい。

【伊藤委員】

で、それが終わった後の報告は私たちにはされないという事ですか？

【青木文化振興課長】

今のところは、現時点ではしていませんね。

【神野委員長】

その補助金に係る部分は、振興会議とは別の組織で検討していて、そこでの報告が、ここで一応されているけれども、ここが別に決めているわけではないという感じですかね。

【青木文化振興課長】

ここでして頂いています。

【椎原委員】

審査は別の審査委員会があって、それでその時に事業計画を見て審査致します。それで、そのあと事業報告は見ないんですよ。見ないですね。

【神野委員長】

だから今のご提案というかご示唆はその補助金の部分までやはりチェックが出来るような資料がここに提示されてほしい、という事でもあるでしょうし、それはホームページに公開されるのが筋ではないか、というご提言なのだろうと思います。

【伊藤委員】

あのこれ、やっぱりマスコミ的発想だと思うのですが、ここで決定したからには、責任が生じて来るんですよ。で、もちろん税金を使っているのであれば、第三者が見て、大丈夫ですよって、ちゃんと使われていますよってというのが分かった方が良いというのが私の考えになってしまうので、ちょっと今お話しさせていただきました。

【廣崎委員】

補助金の事ですけれども、いろんな補助金を申請しているときに、例えば、飲食は使えない、とか、謝礼はだめだとか、そういう基準を設けている場所もあるわけですよ。で、千葉市は何について補助金

を申請してはいけませんというのは特にはありますか？

【丸島生活文化スポーツ部長】

もちろんあります。

【廣崎委員】

それは申請の時に、別枠で申請をしているわけではないんですね。

【丸島生活文化スポーツ部長】

いや、事業計画でセットで。

【廣崎委員】

全部一緒ですよ。

【丸島生活文化スポーツ部長】

はい。

【廣崎委員】

そうすると、補助金に出して、対象としてのこちら側が補助金対象の、たとえば飲食は補助金対象じゃないですよというのは、別枠じゃなくて、全部同時という形で、申請はしているわけですよ。

【丸島生活文化スポーツ部長】

それは実際の申請者の書き方にもよりますが、総予算全部書かれている方はそのようになっています。それで、補助金対象外の経費はこれだけですって。

【廣崎委員】

そういう形ですか。

【丸島生活文化スポーツ部長】

そうです。はい。

【椎原委員】

例えば、総バジェットのうち、たとえば、20万円補助した時に、例えばその打ち上げ代が20万円のうちどこ行くか分かりませんよ。なので、総バジェットのうち20万円を、例えば印刷費に20万円しますっていう事は、実際には無理です、たぶん、事業をやっていくと。で、そのところで、いくら使ったかっていう事じゃなくて、総予算費の中の20万円を補助しましたという事でしかありえないんじゃないですか？

【丸島生活文化スポーツ部長】

もちろんそうなんですけれども、その中の補助金の使い道としてこういう使い方はしちゃいけませんよというのはありますんで、それは収支予算書の中でしっかり書いて頂く事になります。

【青木文化振興課長】

で、経費を補助対象経費と対象外に分けておまして。その補助対象経費の1/2が、20万円以上かどうかという、そういう基準で判断しておりますので。

【神野委員長】

その20万が具体的に何を買ったとかっていう風になっているわけではない。

【青木文化振興課長】

なってないです。

【神野委員長】

だから全体の枠組みをちょっとこの時に数字として書いて頂くっていう事は出来るんじゃないかと思うんですけどもこれも難しい？

【丸島生活文化スポーツ部長】

この会議の資料は全部公表の対象になりますので、問題は、そこですよ。その事前審査の段階で全部お見せするのは、それはもちろん構わないのですが、審議会の資料は全部公表対象になりますので、どこまで出していいのかっていう事があります。

【神野委員長】

そういう配慮でここにはそういう数値が出ていないのですね。

【丸島生活文化スポーツ部長】

そうですね。はい。

【神野委員長】

これはなかなか難しい問題ですね。

【椎原委員】

収支報告書をただ一枚出せばいいだけの話ですよ。

【神野委員長】

だから公表することが、市として公表することが出来るかどうかですね。

【丸島生活文化スポーツ部長】

そうです。

【神野委員長】

それは例えばこの会議の資料として出したものは絶対に全て公表しなければならない、という。

【椎原委員】

普通に言って、舛添氏のやつだって請求すれば出せるわけですよ。だからそこまで、疑念を感じた人がやればいいんじゃないかと思えますよ。煩雑になりますもん。すごく。

【岩間委員】

しかし原則として、税金を使っているわけだから、20万であろうが、200万であろうが、何に使ったかっていうのは詳細に報告すべきですよ。

【早川副委員長】

してるでしょ。

【椎原委員】

してます。

【関委員】

それを一般公開するかっていう事ですから。

【早川副委員長】

公開するかどうかって話。

【青木文化振興課長】

団体の個々の情報になりますので、これをその、公に出来るかどうかっていうところはすいません、ちょっと調べさせて頂いて。たとえば会議のこの席上で皆さんにその決算書なり予算書などを、見て頂いて、で、それを回収するという方法もあろうかと思えますので、その辺のやり方はちょっと考えさせて頂きたいです。

【岩間委員】

何で公開できないのでしょうか。理由はなんですか。

【青木文化振興課長】

個人的な、個人情報なので、あくまでその団体の。

【岩間委員】

個人情報じゃないでしょ。公金を使うわけだから。

【神野委員長】

その公金で使われた部分だけを切り離すことが出来ない予算組になっているんですよね。

【青木文化振興課長】

そうなんです。

【神野委員長】

だから、全体を公表しないと意味が無くなってしまいうわけだけれども、そうなると、要は、プライバシーに係る部分まで出て来るという事ですね。

【丸島生活文化スポーツ部長】

で、先ほど椎原委員がおっしゃったように、もし知りたいのであれば情報公開請求をすれば出せますので、要は、この審議会の席としては、そのようなものを事前の資料としてお出しするかどうかって話ですね。

【神野委員長】

あとまあ、審議会で予算の金額を細かいところまで精査するという事をやるのかどうかという事ですけども。まああんまりそこは我々の仕事ではないような気がいたします。

【関委員】

僕はやっぱり、たとえば、150万円で何かをやるとして、20万円貰っていて。で、税金だからってことで、170万円のもの全部公表しろと言われたら、ちょっとその20万円いらなかなって、僕は思いますけどね。いっぱい多くの人に集ってもらおうっていう時にそれは果たしていいのかどうかって話もまたありますけどね。

【神野委員長】

資料としてどういう風にここで提示するのかという事を検討して頂くのと同時に、ここは審議会なので、上皮概念的なところを検討することが大きな役割だと思います。実際に現場で行われている事に関して、不適切だと思われる疑義が生じた場合には、ここでの議題にも当然なるとは思います。ただ、そうでない場合には、基本的にその数字を一つ一つ精査するという事までやっていたのでは、年2回の委員会では足りないという事になってしまいますので、そこら辺については、気になる場合にはまた提起をもらうという形にすると同時に、資料としてはやはり見しておきたいよねっていう事かと思います。

【岩間委員】

別に精査してくれって言っているわけじゃないんで。使ったわけだから、その内容を一般に公表するのは常識じゃないですか？

【神野委員長】

それを常識といえるのかどうかというのが、また難しいところがありますね。

【岩間委員】

それは常識ですよ。税金を使うわけだから。

【渡邊文化振興課長補佐】

あの、典型的な公開出来ないような情報として考えられるものだと、例えば講師の方に謝礼をお支払いするというのが補助事業だとあると思うんです。その講師の方っていうのは、その補助を受けている団体の外部の方をお願いしていて、例えばそれは特定の一人になってしまう。そうするとそのお一人の方に、何時間分の講師料がこれだけというのが分かってしまう様な事があるわけです。そういう部分まで出せるかどうかっていうのは個別の案件で具体的に検討しないと分からない、という事がありますので、それを検討した段階のものでお出しするって事は出来るかなと思うんですけれども、ただ、今のところそういった事をやっていない、ということで、ちょっとご理解を頂ければと思います。

【早川副委員長】

だから、そこは特定の事業とか企画が補助金の対象としてふさわしいかどうかという事を議論してもらおう。その結果は行政当局が厳正に着々と今までそうやって来ているんだから。

【丸島生活文化スポーツ部長】

要は、そこまでこの審議会で審議する内容とかがってお話もあろうかと思います。

【青木文化振興課長】

当然事務的にチェックをして、明らかにこの補助金の使い方はおかしいという事であれば、これは正式に返還の命令をしなければ我々もなりませんので、その辺、ご理解頂ければと思います。

【神野委員長】

それでは時間も随分掛けてしまいましたけれども。取り敢えずこの平成28年度の採択事業に関してはこのような日程で行われていきますので、出来るだけ皆さんにもご覧になって頂くという事が、重要なかなと思いますので、また、必要な場合にはまた事務局の方に問い合わせを頂いたりするという事で大丈夫でしょうか。それでは以上で平成28年度第1回文化芸術振興会議を閉じさせて頂きたいと思いません。